

平戸市キャリアアップ形成推進事業

平戸市市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所または頭語老人ホームを運営する事業所に正規職員として就職された方などへ賞賜金を交付します。

交付対象者

市内に事業所を有する介護サービス事業所などに介護職の正規職員として就職又は在職し、市税等に滞納がない方。

区分	交付条件	交付額
新規雇用	(1) 雇用された日において、満30歳以下の方 (2) 雇用された日において、満31歳以上満50歳以下の方で、過去に介護職員として勤務した経験がない方又は市内の介護サービス事業所において介護職員として離職した日から6ヵ月以上経過している方	50,000円 (1人1回限り)
資格加算	上記(1)の方で、介護職員初任者研修、実務者研修又は介護福祉士の資格を取得している方	50,000円
継続雇用	上記(1)の方で、同一の介護サービス事業所で介護職として引き続き3年間勤務した方	100,000円
在職資格	介護サービス事業所に介護職として3年以上在職する方で、申請年度において介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は介護支援専門員の資格を取得した方 注 1) 新規雇用(1)での交付を受けた方は対象外です。	50,000円 (1人1回限り)

申請方法

平戸市キャリア形成推進事業賞賜金交付申請書に下記に掲げる必要書類を添付し、長寿介護課窓口、又は各支所、出張所へご提出ください。

① 納税証明書又は滞納がない証明を添付

※平戸市に住民登録がある方は、交付申請書の「調査に関する同意書」欄に記名することで、納税証明書の添付を省略できます。

② 取得した研修の修了書又は資格登録証の写し

※資格加算、在職資格の交付申請は証明できる書類が必要なため。

お問
合せ先

平戸市 福祉部 長寿介護課 介護保険班 ……………

TEL 0950-22-9134

平戸市社宅・社員寮等整備 緊急対策支援事業



新築の場合

補助条件等	1室あたりの補助額
○ 市内に設置する社宅等（自ら雇用する労働者が居住することを目的に設置する建物）であること ○ 最低部屋（室）数：アパート型6室、寮型10室以上であること ○ 市民要件：平戸市民となること、又は平戸市民であること ⇒入居者の3分の1未満は、要件適用外可。	部屋数要件アパート6室、寮型10室 ○ アパート型（各室に玄関、便所、浴室、台所が設置） 補助率：1室あたり50万円（1室あたりの床面積：20㎡以上） 1室あたり35万円（1室あたりの床面積：20㎡未満～10㎡以上） ◆ 上限1,000万円 ○ 寮型（玄関等が共用であること） 補助率：1室あたり30万円（1室あたりの床面積：15㎡以上） 1室あたり25万円（1室あたりの床面積：15㎡未満～5㎡以上） ◆ 上限1,000万円
○ 市内に設置する社宅等（自ら雇用する労働者が居住することを目的に設置する建物）であること ○ 最低部屋（室）数：アパート型4室、寮6室以上であること ○ 市民要件：平戸市民となること、又は平戸市民であること ⇒入居者の3分の1未満は、要件適用外可。	部屋数要件アパート4室、寮型6室 ○ アパート型（各室に玄関、便所、浴室、台所が設置） 補助率：1室あたり30万円（1室あたりの床面積：20㎡以上） 1室あたり21万円（1室あたりの床面積：20㎡未満～10㎡以上） ◆ 上限1,000万円 ○ 寮型（玄関等が共用であること） 補助率：1室あたり18万円（1室あたりの床面積：15㎡以上） 1室あたり15万円（1室あたりの床面積：15㎡未満～5㎡以上） ◆ 上限1,000万円

中古住宅を取得する場合

制度の活用により期待される効果等

- 積極的な補助事業の活用が期待できる。
- 若者が好むデザインへの修復等を後押し、若者の受け入れ・定住政策に対する一定の効果が期待できる。
- 中古物件の利活用の促進が期待できる。
- 就業環境の改善が期待できる。
- 事業者間の不公平感の解消
- 社宅等の整備（必要性）に関する機運醸成が期待できる。



お問
合せ先

平戸市 文化観光商工部 商工物産課 商工新産業班 ……

TEL 0950-22-9141